

大豊町障害者活躍推進計画

機関名	大豊町教育委員会
任命権者	大豊町教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
大豊町教育委員会における障害者雇用に関する課題	大豊町においては、大豊町教育委員会との特例認定により、両機関を合算して障害者任免状況通報を行っている。 令和元年6月1日現在では、法定雇用率を満たしていないため、令和2年度以降も、障害者の積極的な採用を実施する必要がある。 本計画のもと、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場環境づくりに取り組むことが重要である。
目標	
① 採用に関する目標	職員は町長部局からの出向職員で構成されており、独自の職員募集・採用は行っていない。
② 定着に関する目標	なし。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○ 職員は町長部局からの出向職員で構成されているため、独自の募集・採用を行っていないことから、障害者雇用推進者は町長部局と同様に総務課長を選任する。 ○ 障害者である職員が配置された場合、相談窓口を設置する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○ 障害者が配置され、従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○ 人事評価の面談の際、障害者である職員に対して、必要な配慮等の有無を把握することとし、継続的に必要な措置を講じる。
4. その他	○ 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。